



施策別計画

■ 施策の体系

基本目標 1 真の豊かさを感じるまち

基本構想	第三次基本計画	
施策の方向	施策分野（施策の大分類）	施策の中分類
1 健康で安心して暮らせる、 地域福祉の充実した まちをつくります	1 保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの推進 感染症対策の推進 母子保健の推進
	2 子育て	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援 乳幼児期における保育の質の向上 特別な支援を要する子ども、子育て家庭への支援
	3 地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会への意識変革 地域への参加と交流の体制づくり 地域の安心と信頼の向上
	4 障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加・就労の促進 生活支援の充実 医療・リハビリテーションの支援 地域の理解・支援の促進
	5 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防と生きがいづくりの充実 介護サービス及び生活支援サービスの充実
2 豊かな人間性を育み、 創造力あふれる 子どもを育てます	8 子どもの教育	<ul style="list-style-type: none"> 社会の一員としての自覚を養う教育 一人一人の可能性を広げる教育 豊かな人間性を育む教育
3 生きがいを見いだす、 いきいきとした生涯学習 社会をつくります	9 生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通して学び続けられる学習環境の実現 大学と連携した学習機会の提供
4 誰もが安心して働くことが できる環境をつくります	10 雇用・労働	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援の推進 多様な働き方の推進
5 人権を尊重し、 世界平和に貢献します	11 多様性社会	<ul style="list-style-type: none"> 多様性社会の実現 人権の尊重
	12 平和	<ul style="list-style-type: none"> 平和意識の高揚 国際平和のための活動の促進と支援

施策別計画



基本目標2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち

基本構想

施策の方向
1 芸術・文化を身近に感じるまちをつくります
2 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします
3 暮らしの中で「まちの文化」を育みます

第三次基本計画

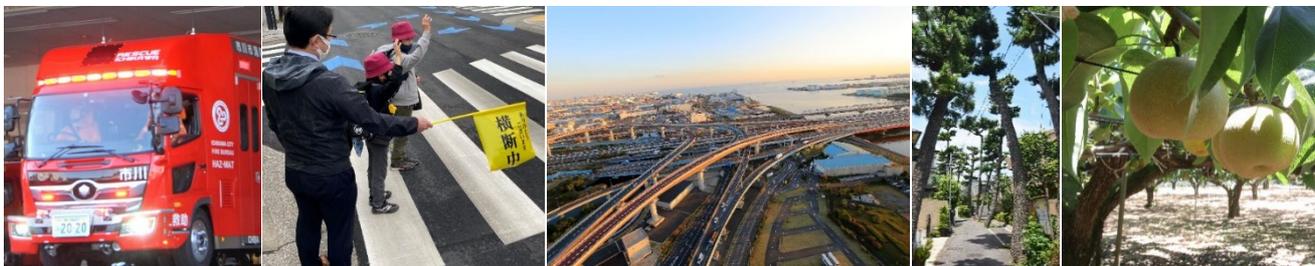
施策分野（施策の大分類）	施策の中分類
13 文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術に触れる機会の拡充 文化芸術活動への支援
14 文化的資産	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化の継承 文化財の保護及び文化的資産の保全と活用
15 観光	<ul style="list-style-type: none"> 地域一体型の観光の推進 魅力の発信による市川ブランドの確立



基本目標3 安全で快適な魅力あるまち

基本構想

施策の方向	第三次基本計画 施策分野（施策の大分類）	施策の中分類
1 安全で安心して暮らせるまちをつくります	16 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の推進 ・新たな感染症への対応
	17 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化する自然災害への備え ・自助・共助を基本とした地域防災力の向上 ・治水対策の推進
	18 消防	<ul style="list-style-type: none"> ・消防力の強化 ・火災予防の推進 ・救急体制の充実
	19 市民安全	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯まちづくりの推進 ・消費生活相談体制の充実
	20 交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関する意識啓発 ・安全な歩行空間・自転車走行環境の整備 ・通学路の安全性向上
2 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます	21 道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通網の充実 ・道路の安全性の確保 ・公共交通の充実
	22 下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道普及率の向上 ・安心な暮らしを支える下水道の整備 ・経営基盤の強化
	23 住宅・住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らせる安全な住まいとまちづくり ・良質な住まいと魅力ある居住環境づくり
3 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります	24 公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の推進 ・公共施設における脱炭素の推進
	25 土地利用・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な土地利用による魅力と活力あるまちづくり ・まちの個性に彩られた表情豊かな景観形成
4 産業を振興し、活力あるまちをつくります	26 経済・商工業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業基盤の強化 ・経営人材の育成 ・地域に根差した産業の育成 ・域内経済循環の構築
	27 都市農業	<ul style="list-style-type: none"> ・活力に満ちた農業の推進 ・都市農地の保全 ・都市農業への理解の醸成
	28 水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業環境の整備 ・水産業への理解促進



基本目標 4 人と自然が共生するまち

基本構想

施策の方向	第三次基本計画 施策分野（施策の大分類）	施策の中分類
1 自然を大切にし、 やすらぎと潤いのある まちをつくります	29 自然環境 ・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全と生物多様性の推進 ・自然と触れ合える機会の創出
2 環境への負荷の少ない まちをつくります	30 公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある公園の整備 ・緑地の保全
3 廃棄物の発生を抑制し 資源循環型のまちを つくります	31 水辺	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の環境の保全 ・水辺を活用したまちづくり
	32 地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み ・環境に関する理解と意識の醸成
	33 生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境の保全 ・安全で清潔な生活環境の保持
	34 資源循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進 ・廃棄物の適正処理の推進



基本目標5 市民と行政がともに築くまち

基本構想

施策の方向
1 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります
2 まちづくりのための新しいコミュニティをつくります
3 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します
4 情報通信技術を市民生活の向上に活かします

第三次基本計画

施策分野（施策の大分類）	施策の中分類
35 協働・市民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政に参加しやすい環境づくり ・ 多様な主体の連携によるまちづくり
36 情報発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別最適な手法による広報活動の充実 ・ 広報を活用した市政への関心の向上 ・ 情報公開の一層の推進
37 地域コミュニティ・市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの活性化 ・ 新たなコミュニティ形成の促進 ・ 市民活動活性化への支援
38 行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な行政経営 ・ 時代に即した政策展開 ・ デジタルトランスフォーメーションの推進
39 財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な財政運営
40 広域行政・大都市制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体間連携の強化 ・ 中核市移行に向けた調査・研究
41 情報政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システム全体の最適化 ・ 情報通信技術を活用した市民サービスの提供 ・ 情報セキュリティ体制の運用



■ 計画の見方

施策分野

施策分野（施策の大分類）の名称と施策体系のどこに位置するかを示したものの。

SDGsのゴール

関連するSDGsの17のゴールを示したものの。

現状と課題

施策分野（施策の大分類）を取り巻く現状と課題を示したものの。

未来へのアプローチ

施策分野（施策の大分類）が関連する「未来へのアプローチ」を示したものの。

III 施策別計画




01

基本目標 1 施策の方向 1

保健・医療

現状と課題

- ✓ 糖尿病や高血圧性疾患などの生活習慣病の増加が全国的な問題となっています。生活習慣病は今や、国民の全死亡原因の約3分の2近く、国民医療費の約3分の1を占め、多くの疾病や障がいの発生要因となっています。
- ✓ 本市では、「健康増進計画 健康いちかわ21（第2次）」に基づき、健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間である「健康寿命」を延ばし、市民一人ひとりの「健康格差」を縮小するため、市民の健康増進を総合的に推進しています。今後は、高齢化の進行や医療の高度化に伴う医療費や医療需要の増加に対応するため、更なる取り組みの充実が求められています。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一人ひとりが健康の重要性を改めて認識しました。一方で、食生活や運動習慣の変化、健康診査の受診控えや高齢者の身体機能低下などの新たな懸念が生じています。
- ✓ 妊娠期や産後などにおいて、医療や専門的支援のニーズが高まっており、安心して妊娠・出産できる環境の整備を進める必要があります。また、乳児期から幼児期において、子ども一人ひとりの成長に応じて子育てができるよう、乳幼児健診の充実とその後の継続的支援を行える体制の整備も求められています。

未来へのアプローチ

安心して 子育て ができる 	いつまでも地域で 健やかに 暮らせる 	災害・感染症 に強く、安全・安心を 実感できる 	多様性 を認め合い、個人が 尊重され、自分らしく 暮らせる 	多様な主体 がつながり、 協力し合う 
経済の活性化 により地域が 発展する 	地球環境 を守り、豊かな市川 の自然を次世代に つなげる 	デジタル技術 でだれもが 快適になる 	子どもたち が希望をもって、 自ら伸び、 育つ 	「文化のまち」 の息づかいが 感じられる 

36 | The Third Basic Plan

市民満足度

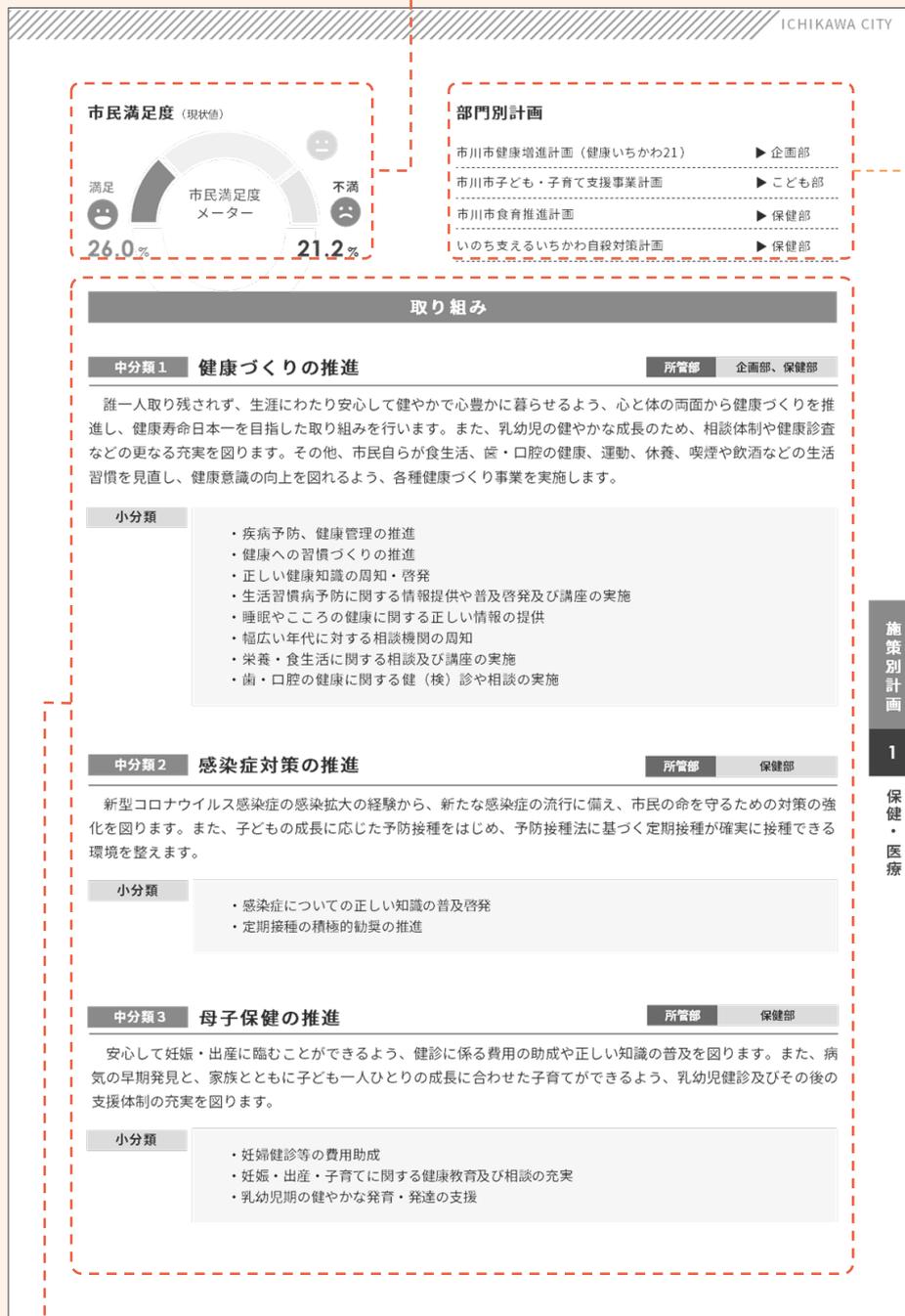
各施策分野（施策の大分類）に対する市民の満足度を示したもの。
（令和4年7～8月実施 アンケート調査より）

第三次基本計画を通して数値の向上を図ります

（計画終了時に調査・評価を実施）

部門別計画

施策分野（施策の大分類）に関連する行政計画とそれを所管する部を示したものを。



施策別計画

取り組み

中分類：計画期間の3年間で目指す方向性（ねらい）とその内容を示したものを。

小分類：より具体的な取り組みを示したものを。

